

2023年4月3日
自動車精工株式会社
代表取締役社長 宮幸 茂

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

自動車精工株式会社は以下の通り資本金の額の減少を行いましたのでお知らせいたします。

1. 減資の目的

当社は、税制上の優遇を受けるため、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき資本金の額の減少を行いました。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 25,000,000 円を 15,000,000 円減少して 10,000,000 円といたしました。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額の全額を その他資本剰余金 に振り替えました。

3. 減資の効力を生ずる日

2023年3月31日

以上

本件のお問い合わせ先：

自動車精工株式会社 経営企画部 桐本

TEL：048-728-9711